



## みずほ銀行がブロンコビリー<3091>株式の大量保有報告書を提出



ブロンコビリー<3091>について、みずほ銀行が2月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のブロンコビリー株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月15日。